HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国際結婚家族における外国人母親の生活と子育てネットワーク
Author(s)	魏, 薇
Citation	教育福祉研究, 20, 107-119
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/58350
Type	bulletin (article)
File Information	AN10264662_20_107-119.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

[Journal of Education and Social Work No.20 2015
教育福祉研究　第 20 号　2015]

国際結婚家族における外国人母親の生活と子育てネットワーク

魏　　薇

1．課題設定の背景と研究目的

（1）課題設定の背景

1990 年 6 月の改正入管法の実施により、多くの外国人が日本に住むようになった。このような潮流の発展と国際化の進展とともに、日本における夫婦とも外国人である世帯数の増加のほか、国際結婚世帯数も増加してきた。1985 年から、日本における国際結婚件数が急増し、2005 年には 3 万件以上に達した（表 1）。しかし、2008 年のリーマンショックにより、また、2011 年 3 月の東日本大震災の影響を加え、日本における外国人人口が減ってきた。国際結婚件数もそれとともに減っており、2012 年に 17,198 件になった。しかし、国際結婚件数がリーマンショックにより減る一方、その前の国際結婚をした家族とその後家族の外国人母親の出産に従い、子ども数が増加していると考えられる。それに加え、統計数理研究所（2013）が行っている「日本人の国民性調査」の結果によると、日本人の外国人との結婚に賛成する意識が年々増えており（図 1）、これから日本における国際結婚世帯の増加の可能性が高いと考えられる。

また、中部圏社会経済研究所（2013）は 2008 年のリーマンショックと 2011 年の東日本大震災が持たれた日本における外国人登録者数の減少という状況でも、日本にとどまっている外国人の中で、定住したい方々も多いと指摘した。さらに、2006 年で国際結婚件数はその年の全婚姻の約 6 ％を占

表 1　婚姻件数、年次×夫妻の国籍別（妻外国のみ）

国　籍	昭和 60 年（1985）	平成 2 年（1990）	平成 7 年（1995）	平成 12 年（2000）	平成 17 年（2005）	平成 22 年（2010）	平成 24 年（2012）
夫日本・妻外国	7,738	20,026	20,787	28,326	33,116	22,843	17,198

（出所）厚生労働省統計情報部「平成 24 年人口動態統計」より作成

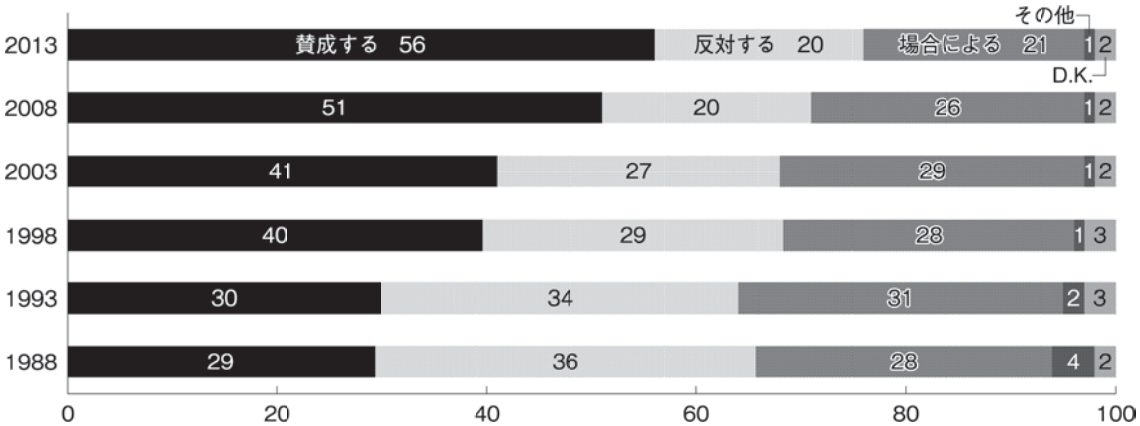

図 1　外国人との結婚についての意識変化

（出所）統計数理研究所ホームページより引用

め、この中で妻が外国人であるケースが3万件以上、8割強を占めていることを発見し、「移民の女性化」を指摘した。これから見ると、国際結婚家族における外国人女性についての調査が必要であると考えられる。しかし、今までの日本における外国人を対象とする調査の多くは外国人夫婦を対象とする子ども保育（多文化保育）についてである。国際結婚家族における外国人母親たちをめぐる子育て問題と生活問題などについて、日本人の夫がいるため、あまり注目されていない状況にある。彼女らに対して、母国から離れ、異国で生活し、子育てていることは簡単なことではないため、国際結婚家族における外国人母親たちを対象とする子育て実態を明らかにする必要があると考えられる。また、多くの研究（松田、2001；落合、1989；中村、2005）では子育てネットワークが子育てで重要であると指摘された。彼女らは異国でどのような子育てネットワークを持っているかを明らかにする必要もあると考えられる。

（2）研究目的

本研究は、日本人と結婚し、日本における子どもを育てた経験がある、または子どもを育てている外国人母親たちの子育てネットワークに焦点を当て、彼女らの子育て困難と不安、子育てネットワークからの対応と特徴を明らかにすることを目的とする。本論文では、日本人の男性と結婚し、日本で子どもを育てているまたは子どもを育てた経験を持っている外国人母親を「国際結婚家族における外国人母親」と呼ぶ。

2．調査目的と調査概要

（1）調査目的と概要

本調査は、日本人と結婚し、日本における子どもを育てた経験がある、または子どもを育てている外国人母親たちの子育てネットワークに焦点を当て、彼らの子育て困難と不安、子育てネットワークからの対応と特徴を明らかにすることを目的とし、外国人母親たちは日本に来てから今まで、妊娠・出産・子育てという時点で、どのような困難と不安があったのか、これらの困難と不安をどのように解消するかなどについて、S県[1]における7市町村[2]の8名の国際結婚家族における外国人母親たちの理解と了承を得て、協力をいただき、一人当たり1時間から2時間までの半構造化インタビューによる質的調査を実施した。実施期間は平成26年7月23日～7月29日の7日にかけて行った。8人の中で、7人に対するインタビューは一対一の個別面接の形式で実施した。インドネシア人母親で、日本語が不自由な人が1人いたが、彼女の場合は夫と一緒にインタビューを行った。

本調査に調査協力者に関する基本データ（基本属性）は以下の表2－1（調査協力者の基本属性①）と表2－2（調査協力者の基本属性②）の通りである。

（2）分析枠組

落合（1989）は育児ネットワークを「祖父母による育児援助」、「地域による育児援助」、「機関による育児援助」と「夫による育児援助」の4種類に分けて分析した。本調査はこの分類方法を参考にし、「子育てネットワーク」を「人的ネットワーク」という「インフォーマル・ネットワーク」と、「公的ネットワーク」という「フォーマル・ネットワーク」の2種類に分け、分析していく。また、各項目を分析する際に、「直接的援助」と「間接的援助」に分け、「間接的援助」を「情緒的援助」、「情報的援助」と「経済的援助」に分けて考察する（落合、1989）。最後、2種類の子育てネットワークを統合し、国際結婚家族における外国人母親の子育て困難と不安、または子育てネットワークからの対応と持ち方の特徴をまとめ、彼女らの子育て生活のこれからを考えていく。

3．インフォーマル・ネットワークと子育て

ここでは、関係の近さにより、頼る程度が違う可能性があると考えられることから、「インフォーマル・ネットワーク」を更に「夫」「親族ネットワーク」[3]と「非親族ネットワーク」に分け、また、「親族ネットワーク」を「妻の親族」と「夫の親族」に分け、「非親戚ネットワーク」を「近所の人たち」、「日本人のママたち（ママ友）」[4]、「日本にいる友人

表２－１　調査協力者の基本属性①

	続柄	年齢	国籍	出身地	最終学歴	就労・社会的活動	健康状況
A	①本人	42	韓国	韓国	大学院	パート	健康
	②夫	32	日本	S県	専門学校	農林業、自営	健康
	③夫の父	64	日本	S県	高校	正社員	健康
	④夫の母	62	日本	S県	高校	退職	健康
	⑤娘	4	好きなように	東京	幼稚園	－	健康
B	①本人	47	タイ	タイ	大学	パート	健康
	②夫	64	日本	日本	知らない	正社員	タバコで血栓がある
	③娘	10	好きなように	日本	小５年	－	健康
C	①本人	34	日本	中国	中学校	パート	健康
	②夫	44	日本	S県	高校	正社員	健康
	③夫の母	71	日本	日本	中学校	退職	心臓がよくない
	④長女	11	日本	日本	小６年	－	健康
	⑤次女	8	日本	日本	小３年	－	健康
D	①本人	48	中国	中国	大学院	自営	健康
	②夫	38	日本	S県	大学	正社員	健康
	③息子	8	日本	中国	小３年	－	健康
E	①本人	30	中国	中国	専門学校	パート	健康
	②夫	46	日本	日本	大学	正社員	高血圧、メタボリック
	③娘	8	日本	日本	小３年	－	健康
	④息子	6	日本	日本	幼稚園	－	健康、内向
F	①本人	30	インドネシア	インドネシア	大学中退	主婦	健康
	②夫	35	日本	日本	高校	正社員	健康
	③娘	3	好きなように	日本	幼稚園	－	元気すぎる
G	①本人	41	日本	中国	専門学校	パート	健康
	②夫	55	日本	日本	専門学校	正社員	高血圧
	③娘	9	日本	日本	小３年	－	健康
H	①本人	29	日本とブラジル	ブラジル	短期大学	ボランティア	健康
	②夫	43	日本	日本	大学院	正社員	健康
	③息子	4	日本	日本	幼稚園	－	健康

表２－２　調査協力者の基本属性②

	住宅形態	来日年数	来日理由	地域移動	婚姻歴	仕事時間帯
A	持ち家（ローンなし）	16年	留学	T市→S県	初婚	８－17時
B	持ち家（ローンなし）	11年	結婚	なし	初婚	決まっていない、毎日
C	持ち家（ローンなし）	13年	結婚	なし	初婚	９－15時、残業30分時ある、16時まで、週４回
D	持ち家(ローンがある)	22年	留学	なし	初婚	週４時間
E	持ち家(ローンがある)	9年	結婚	家を建てるため。環境はそんなに変わらなかった。	初婚	連絡が来たら、行く
F	持ち家(ローンがある)	6年	結婚	なし	初婚	－
G	持ち家(ローンがある)	12年	結婚	なし	初婚	９－17時、時々土日も
H	持ち家（ローンなし）	19年	親の出稼ぎ	就職：N市 現在：夫：N市、本人と子ども：S県O市	初婚	週三回、10－17時

注）地名はアルファベットで表記している。

たち」[5]、「母国にいる友人たち」と「就労と社会的活動」に分けて考察した。「非親族ネットワーク」の「近所の人たち」、「日本人のママたち」と「日本にいる友人たち」の関係を図２のように処理する。

インフォーマル・ネットワークについての調査結果は表３－１に示す通りであり、４点にまとめることができる。

（１）金銭関係

表３－１と表３－２から、８名の母親の中、３人しか夫の親族から経済的援助を受けたことはない。また、８人全員は経済的に夫に依存していることが分かる。

パートとして働いている人も少ないわけではないが、自分の少ない給料で子どもを育て、家族の生計を維持することは不可能であり、夫に依存しないといけない。これは日本人の母親の状況とほとんど同じであるが、外国人として日本に生活していくことにより、もっと経済的援助が期待できないと考えられる。すなわち、日本人母親の場合、日本に自分の家族がいるので、援助が必要の時にすぐ受けられる。外国人母親の場合、親族が物理的に自分と遠いので、援助をほぼ受けられない。これは生活基盤、または経済基盤としての自分の親族、特に自分の親は日本にいないためであると考えられる。また、多文化保育の主な研究対象となるデカセギで日本にきた外国人家族とも違っている。

（２）距離関係

表３－１に示したように、８人の国際結婚家族における外国人母親全員も親族から受けた直接的援助、情報的援助と情緒的援助がより多い。拡大家族のＡさんとＣさんと、核家族の外国人母親とも同じである。例えば、ＡさんとＧさんは以下の

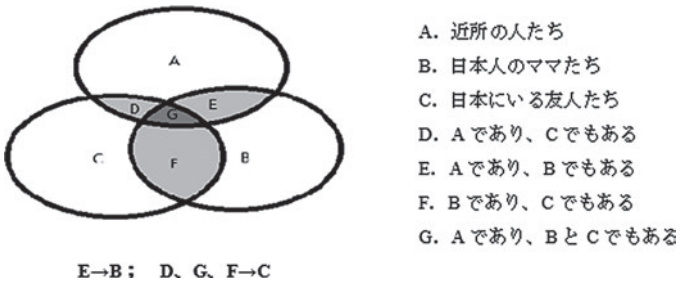

図２　「近所の人たち」「日本人のママたち」と「日本にいる友人たち」の関係図

表３－１　ネットワークと援助種類

	夫	親族ネットワーク		非親族ネットワーク				
		妻の親族	夫の親族	近所の人	日本人のママ	日本にいる友人	母国にいる友人	社会的活動
A	●○△□		●○△□	△		△	△	○△
B	●○△□		●○	△	△	●○△		△
C	○△□		●○△□		△			
D	●○△□		●○　□	●　△	△	○△		△
E	●○△□		●○	●　△	●○△	●○		
F	●○△□		●○△	△	○△	○		
G	●○△□	●○	●○	○△	△	○△		
H	○　□	●○				○		○

注）援助種類について、「直接的援助」を【●】、「情緒的援助」を【○】、「情報的援助」を【△】、「経済的援助」を【□】で表記する。「夫」の欄で【□】は金銭関係を示す。拡大家族のＡさんとＣさんの欄をグレー色にし、ほかの核家族の場合は白色にする。

表３－２　夫との金銭関係と親族ネットワークから受けた経済的援助

	夫との金銭関係	経済的援助	
		妻の親族	夫の親族
A	①子どもの習い事の部分のお金	—	①お金を貸してもらったことがある
	②車		②同居しているので、ローンがない
B	①仕事のない時期に、全部夫の給料で	—	—
	②主に夫の給料で		
C	①主に夫の給料で生活している	—	①夫の親のおかけで、金銭面に心配がない
			②子どものために貯金している
D	①主に夫の給料で生活している	—	①時々支援する
E	①主に夫の給料で生活している	—	—
F	①全部夫の給料で生活している	—	—
G	①子どもの教育費	—	—
	②生活費		
H	①全部夫の給料で生活している	—	—

注）協力者の語りから「特になし」と認定している場合には【—】という形式で表記している。そして、中国人の協力者とのインタビューは中国語で実施されたので、本論文で引用されている彼女たちの語りはすべて日本語に翻訳された文書である。

ように述べた：

Aさん：子どもは２時ぐらい戻ってくるから、それにあわせて、家に帰るとか、別の用事があれば、お婆さんが子どもを見てくれるんで。日によって違う。普通には迎えが旦那さんのお母さん。旦那さんのお母さんは今家にいって、子どもを見守ったり、畑を手伝ったり。私の仕事は週末にはある時はあるし、そのとき、子どもをおばあさんと旦那さんに頼む。いろいろ手伝ってくれたので、今までの子育てには困難が特ないだと思う。

Gさん：（日本に）来た時には周りは全部日本人だった。私は旦那しか知らなかったね。その時、旦那以外の人とはあんまり交流しなかった。周りに私の従妹がいて、彼女も結婚でここに来た。しかし、今、もう中国に帰った。その時には、私は毎日彼女に電話したよね。一日２時間以上で、不安とか、悩みとか。最初の何ヶ月、私は結構寂しかった。毎日従妹と電話することができて、良かった。

この結果から、インフォーマル・ネットワークのなか、家族類型を考慮しても、国際結婚家族における外国人母親たちに対し、親族ネットワークが非親族ネットワークより頼れると考えられる。これは落合（1989）の育児ネットワークに関する調査の結果と同じであり、内閣府国民生活局『平成16年度国民生活選好度調査』の結果[6]とも同じである。また、彼女らが受けた直接的援助が主に親族からであることは国際結婚家族における外国人母親が、関係の近さと関係があるほか、言語上の不自由のため、人間関係作りには不利であることと関係があると考えられる。

このほか、国際結婚家族における外国人母親は母国にいる人たちより、日本にいる人たちに頼る傾向が見られる（表３－１）。親族ネットワークの場合、自分の親族が日本に来る（Gさん）と日本にいる（Hさん）場合を除外とし、ほかの６人は自分の親族より、もっと夫の親族に頼っている。順番的には、一番目は夫であり、二番目は夫の親族であり、三番目は自分の親族である。この結果は落合（1989）の育児ネットワークに関する調査と違い、内閣府国民生活局の『平成16年度国民生活選好度調査』[7]とは逆であると言える。これは自

分の親族に心配させたくないことと関係があると考えられるが、Aさんの語りから見ると、「同じ相談しても、環境が違うと、そこまで知らないこともある」という考え方とも関係があると考えられる。また、受けた援助の種類別から見ると、拡大家族を持っているAさんとCさんは夫の親族から受けた援助種類が最も多く、核家族の外国人母親については、Hさん以外の5人は全員、夫の親族から受けた援助が直接的援助と情緒的援助に集中している。Hさんは同じ町にいる自分の親族から受けた援助がO市にいる夫の親族より多い。この点では落合（1989）の調査結果と同じである。自分の住居と親族の住居との距離とは関係があり、近い方が受けた援助はより多い。

（3）情報源

表3－1に示したように、8人の母親は主に自分の夫から情報を獲得することが分かる。拡大家族のAさんとCさんは情報が足りない場合、主に夫の親族に聞く。夫と夫の親族の存在は時間の推移などにより変わらない。核家族の母親たちの場合、主に近所の人、日本人のママと日本にいる友人に聞く。これらの人たちの情報源は、子どもの成長により、または時間の推移により、変化している。例えば、Cさんは以下のように述べた。

Cさん：前には、私は時々ママたちと一緒に子どものことについて話しますね。ママ会みたいなもの。今だったら、子どもも大きくなった、皆自分のことをして、あまり会えないね。

この点についてBさんも以下のように述べた。

Bさん：子どもは赤ちゃんの時、検査に行くときに、いろんなS県のお母さんたちと知り合った。後、幼稚園に入った後に、前のお母さんたちとだんだん離れた。そして、保育園のお母さんたちとなかなか話できない。ずっと仕事があったから。幼稚園のときに、ちょっとできた。小学校に入ったら、80、90％のお母さんは働いている。それで、彼女たちともちょっと離れている。私も仕事とか。後、小学校には同じ幼稚園のお母さんたちと出会ったら、時々話しますね。

これらの変化していく情報源の中で、最も多く聞かれる人は近所の人と日本人のママたちであり、日本にいる友人に聞く人はあまり多くはない。また、日本にいる友人たちから受けた援助のうち、最も多くの援助は情緒的援助であり、6人が受けたことがある。しかし、これらの日本にいる友人は外国人に集中している。そして、自分と同じのような国際結婚の母親たちと知りたいという希望を提出した人もいた。例えば、Eさんは「私のような日中国際結婚家族は必ず多い。私たちの悩みも大体同じだと思う。私たちの交流は必要である。」と述べ、BさんとFさんも以下のように述べた。

Bさん：困っているときとストレスがたまるときに、常にタイの友達と話しますね、タイ語で。何もしゃべれる。

Fさん：私はS市の友達とはベストフレンドだから、なにがあっても、主人の悪い事とか悪口も話しますね。

これらから、国際結婚家族における外国人母親は日本人との友達作りが難しいと推測できる。

4．フォーマル・ネットワークと子育て

内閣府国民生活局『平成16年度国民生活選好度調査』[8]には専門機関のようなフォーマル・ネットワークも、日本人の母親たちの子育て生活において、重要な位置を占めていると指摘した。ここではフォーマル・ネットワークは国際結婚家族における外国人母親たちの子育て生活の中で、どのような位置を占めているかを明らかにするため、いくつかの専門機関を挙げ、母親たちの語りを分析した。

結果は表4－1に示す通りであり、フォーマ

表４－１　専門機関と援助種類

	市役所	日本語教室・日本語学校	医療機関	子どもセンター・保育園・幼稚園・学童保育と小学校	その他
A			△	●　△	
B	△		△	●○	
C				●	
D	△		△	●○△	
E			△	●○△	
F	△	△	○△	●○△	
G	△		△	●○△	
H	△			●○△	

注）表３－１と同様に、援助種類について、「直接的援助」を【●】、「情緒的援助」を【○】、「情報的援助」を【△】、「経済的援助」を【□】で表記していく。拡大家族のＡさんとＣさんの欄をグレー色にし、ほかの核家族の場合は白色にする。

ル・ネットワークの特徴を３点挙げることができる。

（１）求める援助

これらの専門機関から、８人の国際結婚家族における外国人母親たちが直接的援助より、間接的援助を受けたことが多いと分かる。間接的援助のうち、経済的援助を受けた母親たちは一人もおらず、情報的援助が中心である。例えば、Ｆさんは「日本に来た後に日本語教室の情報を探した。最初はＯ市の教室だった。でも、夜だから、時間が合わなかった。ちょうど文化会館に限定３ヶ月の日本語教室があって、Ｎ市の教室も紹介してくれた。」と述べた。

情緒的援助を受けた外国人母親もいる（表４－１）。情緒的援助は主に子どもセンター•保育園などの育児関係施設と小学校の先生との相談に集中している。しかし、拡大家族のＡさんとＣさんは例外である。二人が子育て生活の中で利用している専門機関は核家族の母親たちより少ない。また、同じ機関を利用しても、受けた援助はほかの母親たちより少ない（表４－１）。これはＡさんとＣさんの以下の話から、夫の母親が多く手伝っていることと関係があると推測できる。

Ａさん：育児するときには、寂しい感じをする。韓国に住んでいたら、もっと親同士の付き合いがあったかもしれないが。日本人はそうなのか、私自身が今、育児が私全部やるわけじゃなくて、お母さんと分担してやっているから、送るとお迎えを全部やっているお母さんたちとの付き合いが少ないのもその理由の一つかなあ。

Ｃさん：子育てには夫の母からもらったサポートが多い。（中略）いつも彼女は子どもを見てくれる。だから、私は彼女に頼むことが多いですね。子育てには何か問題があったら、彼女に聞く。施設とかに行って、相談したことはないね。周りの日本人にもあまり言わない。基本的には自分の家族内で解決する。

（２）機関の利用度と繋がり

今回の調査から、８人の外国人母親たちは子育て関係の専門機関の利用度が低く、彼女らに対して各機関間の繋がりが特に薄いと見られる。彼女たちが挙げた機関は、市役所、日本語教室・日本語学校、医療機関、子どもセンター・保育園・幼稚園・学童保育、小学校と文化会館のみであり、機関種類が限られている。そこから受けた援助は情報的援助に集中し、特に拡大家族のＡさんとＣさんにその傾向が強い。利用度が低い理由の一つとして、市役所などの機関の宣伝不足であり、もう一つは、外国人母親たち向けのパンフレットが主に日本語版であるため、彼女たちにとって、読

みにくく、分からないことが多いことである。これはＢさんの語りから分かる。

Ｂさん：毎日お迎えに行って、先生からの書類が全然分からないことも。その時は子どもからの説明をもらった。分かるか、分からないこともいっぱいですね。例えば、明日何を準備するとか、意味が分からない。

そのほか、外国人母親たちの機関の利用度の低さが機関間の繋がりの薄さに反映しているとも考えられる（表４－１）。この点は外国人母親たちに限られていると考えられる。各機関ではそれぞれ、他の関連機関についてのチラシ等を置いているが、ほぼ日本語版であるためである。これらはＳ県における各機関の多文化共生意識の不足とも関係があると考えられる。

（３）援助方法の再考

ここでの分析から、各機関は国際結婚家族における外国人母親向けの援助の方法について再考する必要があると考えられる。第一は言語問題である。パンフレットなどを外国人に読める形に作る必要がある。第二は、公的保育園の園数と入園条件である。この点について、母親たちは以下のように述べた。

Ａさん：もっと公立の安い保育園を作るべきだと思う。働いている親だけが優先なので、両方とも働いているとか、条件によるんですけど、お母さんが別にパートで働きたいとか、また、働かなくても、家事をやったりとか、いろいろ、やることはありますよね。私の場合には、おばあさんがいろいろやってくれたけど。一人で、旦那だけと住んでいる母たちだったら、一人で家事もやって、育児もして、大変だと思う。そういう人たちのためにも、そういう安い保育園も利用できるようにしてあげたほうがいいなあと思う。

Ｈさん：一人で子どもを育てるのが孤独です。特に最初の１、２年間、ずっと一人で、引き込むとは言えないけど、子どもと向き合って、辛かった。そのときには、預ける場所がないので、家にしかない状態。

仕事がないため、認可保育園に入れず、認可外保育園や幼稚園に入らないといけないと、入園条件が厳しいと指摘した外国人母親は何人かいる。園数の少なさと入園条件の厳しさは外国人母親たちのストレスになる。この点では多文化保育研究の調査結果とは違っている。そして、保育料が高いと指摘した母親もいる。例えば、Ｂさんは次のように述べた。「保育園の料金は高かった。親の収入によるね。幼稚園はちょっと１ヶ月 4000 円。でも、預ける時間は短いです。9 時から 14 時までですよ。」

最後には、園の保育時間についてである。落合（1989）は日本人母親の保育時間への要求について、「短時間・隔日保育等を認めるような柔軟化の方向よりも、「どうせ預けるなら毎日・長く・規則的に」を求める長時間化の方向である」と指摘した。本調査では外国人母親たちの保育時間についての要求はこの要求とほぼ同じである。この点について、前のＢさんの語りからも分かる。したがって、日本人母親のためだけでなく、国際結婚家族における外国人母親のためにも、保育時間について再考する必要があると考えられる。

５．まとめと今後の課題

本論文では日本人と結婚し、日本における子どもを育てた経験がある、または子どもを育てている外国人母親たちの子育てネットワークに焦点を当て、彼らの子育て困難と不安、子育てネットワークからの対応と特徴を明らかにすることを目的とし、インタビュー調査を実施した。結果の全体は表５－１に示す。

（１）まとめ

国際結婚家族における外国人母親の子育て実態と子育てネットワークの持ち方の特徴について、以下のようにまとめることができる。

表５－１　子育てネットワークと援助種類

	インフォーマル・ネットワーク								フォーマル・ネットワーク				
		親族ネットワーク		非親族ネットワーク									
	夫	妻の親族	夫の親族	近所の人	日本人のママ	日本にいる友人	母国にいる友人	社会的活動	市役所	日本語教室・日本語学校	医療機関	子どもセンター・保育園・幼稚園・学童保育と小学校	その他
A	●○△□		●○△□	△		△	△	○△			△	●　△	
B	●○△□		●○	△	△	●○△		△	△		△	●○	
C	○△□		●○△□		△							●	
D	●○△□		●○　□	●　△	△	○△		△	△		△	●○△	
E	●○△□		●○	●　△	●○△	●○					△	●○△	
F	●○△□		●○△	△	○△	○			△	△	○△	●○△	
G	●○△□	●○	●○	○△	△	○△			△		△	●○△	
H	○　□	●○				○		○	△			●○△	

注）表３－１と表４－１の再掲である。援助種類について、「直接的援助」を【●】、「情緒的援助」を【○】、「情報的援助」を【△】、「経済的援助」を【□】で表記していく。「夫」の欄で【□】は金銭関係である。拡大家族のＡさんとＣさんの欄をグレー色にし、ほかの核家族の場合は白色にする。

１）辛かった子育て経験と自分の親族の子育てネットワークの欠如

８人の国際結婚家族における外国人母親たちは自分の親族から子育てについての援助を受けたことがあまりない、あるいは自分の親族に援助を求めたことがない。表５－１の通り、母親自身の親族は子育てネットワークにほとんど出てこない。このような子育てネットワーク上の自分の親族の欠如、特に自分の親の子育てネットワークからの欠如と関わって、国際結婚家族における外国人母親たちが辛い子育て経験をしていることが今度の調査から分かった。例えば、Ｅさんは以下のように述べた。

Ｅさん：子どもを生んだ後、あまり自分の時間がない。中国にいったら、家には自分の両親と手伝いさんがいって、見守ってくれるので、お買い物とか、ダンスとか、何もできる。日本にいったら、何もできない。手伝ってくれる人がないから。

拡大家族のＡさんとＣさん、そして家族がデカセギで一緒に日本に来たＨさんの子育て経験の辛さはもう少し軽いものであったが、それでも自分の親からの手伝いがほしいとも話していた。自分の親族の代わりに、彼女らは主に夫の親族に頼る傾向が見られる。その理由として、自分の親族の生活環境が違うので、彼らからの援助は役に立たないかもしれないことにあると考えられる。非親族ネットワークにおいても、母国の人より、日本人に頼る傾向が見られる。

２）子育てネットワークにおける夫の役割の重要性

落合（1989）は夫が妻方と同居する場合以外、主な情緒的育児援助の与え手、母親の育児不安や育児の苦労と夫の育児参加程度と関係がないと指摘した。今回の調査では、母親の育児不安や育児の苦労と夫の育児参加程度との関係を明らかにできなかったが、夫の存在は国際結婚家族における外国人母親の子育てネットワークにおいて重要であることが指摘できる。彼女らにとって、夫は最も多くの援助の役割を担う存在である。国際結婚家族における日本人の夫は子育てへの参加程度が日本人夫婦からなる家族と比べ、より多いと考えられる。また、夫は外国人母親に対して、重要な情報源でもある（表５－１）。彼らのこれからの育児参加度の増加と妻への情報伝達は、国際結婚家族における外国人母親たちにとって重要であると考えられる。

３）縮小していく子育てネットワーク

８人の母親の語りから、子どもの成長とともに、自分が周りから援助を受けられる人が変化してい

ることが分かる。また、これらの援助の与え手は減少していく傾向も見られる。その理由として、子どもの入園と進学により、園の母親たちも小学校の母親たちも、仕事と自分のことに忙しくなり、会える機会が少なくなることにある。しかし、この傾向は拡大家族における外国人母親たちの例では、あまり見られない。夫の母親も常に子育てを手伝い、子どもの送迎をしているからである。子育てネットワークの縮小は、情報と相談相手の欠如を意味し、子育ての家族内部化という動向が見られると考えられる。

4）拡大家族における限られた子育てネットワーク

拡大家族の場合、外国人母親たちは受けた援助が核家族の母親たちより少ない(表5－1)。語りから、彼女らは機関や非親族よりも、夫と夫の親族に頼る傾向があることが分かる。拡大家族における国際結婚の外国人母親たちは、夫の親族から多くの援助を受ける一方、これらの援助が彼女らの子育てネットワークの拡大を限っているといえる。彼女らと逆に、核家族における国際結婚の外国人母親たちは援助を受けるため、一生懸命他人と接触し、自分の子育てネットワークを拡大している。拡大家族の場合、仮に夫の親族からの援助がなくなったら、これらの外国人母親たちの子育ては難しくなるかもしれない。

5）子育て関係施設の重要性とフォーマル・ネットワークからの支援不足

今回の調査から子育て関係施設（保育園・幼稚園・小学校など）は、国際結婚家族における外国人母親たちに対して日本人と同じように子育て生活で重要な位置を占めていることが分かる。外国人母親は子どもをこれらの施設に預け、休憩を取れる。また、子どもはこれらの施設に通うことを通じ、日本語能力の上昇と日本社会への融入にも重要な意味を持っている。しかし、これらの援助の意味を持っている一方、このようなフォーマル・ネットワークからの支援は国際結婚家族における外国人母親たちに対して、不足であることも調査から分かる。彼女らはフォーマル・ネットワークから受けた援助が情報的援助に集中し、子育て上に最も手助けているS県における保育園・幼稚園などの施設に対しても、援助の時間などについて支援が不足である。また、言語への支援についても支援が足りないと考えられる。これは外国人口がまだ愛知県のような地域より少なく、外国人の生活問題はあまり多く注目されていないと関係があるかもしれない。このような言語上の支援の欠如は、機関間のつながりを薄くさせたと考えられる。そのほか、日本語学校や日本語教室のような日本語学習機関について、日本語学校の学費は高く、国際結婚家族に対して経済的負担になることと、日本語教室は授業時間と場所の不便さを持っていることと、これらの日本語学習機関は妊娠で学習を中断しなければならない国際結婚家族における外国人母親たちに対して、もともとの目的を達成できないことも分かる。この点では、日本語学習支援の面でも、支援は不足であると考えられる。

（2）今後の課題

本調査はS県における7市町村に暮らしている8名の日本人と結婚し、国際結婚家族における外国人母親を調査対象者とし、子育てネットワークに焦点を当て、彼女らの子育て困難と不安、子育てネットワークからの対応や特徴を考察した。得られた結果を踏まえ、今後の課題を以下の4点にまとめることができる。

1点目としては、S県におけるフォーマル・ネットワークからの国際結婚家族における外国人母親への支援体制はまだ充実ではない。今後言語的支援を出発点として、彼女らへの支援方法と各支援機関の連携を再考する必要がある。

2点目に、国際結婚家族、特に日本人の夫を持っている外国人妻、または彼女らの子育て生活などについての研究は少ないため、もっと多くの研究が必要である。国際結婚家族は夫婦とも日本人の家族と夫婦とも外国人（同じ国）の家族のパタンとは違っている。日本における今までの研究の中で、この二つの家族パタンについての研究が多いが、国際結婚家族における外国人妻に対する研究

があまりない。これらの国際結婚家族における外国人母親は日本人の夫がいるため、言語と文化などについて夫が説明できるので問題ないと考えられ、まわりの人々、特に機関からの支えが得にくい現状にある。

3点目は、インフォーマル・ネットワークとフォーマル・ネットワークはそれぞれ独立的な子育てネットワークではなく、人やインターネットなどの媒介を通じて繋がっているものである。市役所などの機関はこの二つのネットワークを十分に生かし、効果的に彼女らの子育て生活を支援することが重要である。

そして4点目として、今回の調査では8人しかインタビューしなかったので、人数的には少ないという限界がある。より確実的な国際結婚家族における外国人母親たちの子育て実態と子育てネットワークの役割と特徴を明らかにするため、調査対象者の追加が必要であると考えられる。

注

1）今までの多文化社会関係の調査の多くは愛知県、静岡県のような外国人多住地域で行われた。これらの地域の特徴として、外国人住民が多いため、各自治区はすでに多文化社会における様々な問題を重要な課題として注意し、そして施策を出し、多様な活動を行っている。S県はこれらの地域の周辺にあり、平成22年の『国勢調査』によると、外国人人口が21,537人であり、県人口の1.5%を占め、全国にも前列である。このような地域における外国人の日常生活についての調査は多くないため、S県で調査を行うことを決めた。

2）日本人と結婚している外国人女性たちの子育て生活実態を考察し、一般性を求めるため、できるだけ多くの市町村と出身国の外国人母親たちを選び、調査を実施した。

3）本論文では「非親族ネットワーク」と対応するため、「親族ネットワーク」を使っている。

4）本論文では「日本人のママたち」とはいわゆる「日本人のママ友」である。

5）日本にある子育てネットワークと母国にある子育てネットワークはどのように外国人母親たちを支えているかを明らかにするために、人々を日本にいるかどうかにより、「日本にいる友人たち」と「母国にいる友人たち」にわけて分析する必要があると考えられる。この中、「日本にいる友人たち」は日本人だけを指していることではなく、他国人でも指している。

6）「国民生活選好度調査」は、社会経済環境が変化する中で、国民が日常生活でどのような意見を持っているかを聞き、政策運営の基礎資料とするために実施する調査である。毎年にも実施している。平成16年の調査を「これからの次世代育成」をテーマとし、調査を実施した。その結果の中、「夫婦の親以外に子育ての手助けは頼みにくい状況がうかがえる」と指摘した。

7）内閣府国民生活局『平成16年度国民生活選好度調査』によると、「自分の親」を頼る日本人母親の割合は69.9%であり、「配偶者の親」を頼る割合は40.2%である。

8）内閣府国民生活局『平成16年度国民生活選好度調査』によると、日本人母親たちの「子育ての手助けを頼む人」のうち、「自分の親」に頼む人数の割合は最も多く、69.9%である。二番目は「配偶者の親」の40.2%であり、三番目は「公的な子育て支援サービス」の26.9%である。また、「公的な子育て支援サービス」と「有料の子育て支援サービス」を頼む人の統合割合は39.1%であり、二番目の「配偶者の親」の割合と近い。

文献

橋本秀実・深堀浩樹・伊藤薫ほか（2010）「三重県保健師の在日外国人への保健活動」『三重県立看護大学紀要』14、19-26.

伊藤美保・中村安秀・小林敦子（2004）「在日外国人の母子保健における通訳の役割」『小児保健研究』63(2)、249-255.

葛慧芬(1999)「国際結婚に対する地域ケアシステム作りの必要性：中国人花嫁の事例から」『日中社会学研究』(7)、146-165.

金娟鏡（2007）「母親を取り巻く「育児ネットワーク」

の機能に関するPAC（Personal Attitude Construct）分析」『保育学研究』45(2)、135-145.

北沢梅英・品川ひろみ・小内透（2002）「外国人多住地域における保育と父母の意識」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(54)、122-125.

厚生労働省（2014）「婚姻件数、年次×夫妻の国籍別」(http://www.estat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&listID=000001127060&requestSender=estat, 2014-12-15).

工藤遥（2013）「都市の育児援助システムにおける「子育てサロン」の機能」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』(13)、453-474.

松田茂樹（2001）「育児ネットワークの構造と母親のWell-Being」『社会学評論』52(1)、33-49.

中村真弓(2005)「地域における育児ネットワークに関する研究」『飛梅論集：九州大学大学院教育学コース院生論文集』5、105-118.

中谷奈津子・橋本真紀（2007）「「子育てネットワーク」活動の体系的把握の試み―「子育てネットワーク」に関する論文、雑誌記事の検討から―」『幼児教育研究』第13号、31-38.

新田文輝(1992)『国際結婚と子どもたち―異文化と共存する家族―』明石書店.

落合恵美子（1989）『近代家族とフェミニズム』勁草書房.

大関信子・牛島廣治・ノールズアラン・ほか（2006）「在日外国人女性の異文化ストレス要因と精神健康度調査」『日本女性医学会雑誌』11(2)、141-151.

品川ひろみ・野崎剛毅（2009）「第5章　保育所における日本人と外国人」小内透（2009）編『在日ブラジル人の教育と保育の変容』御茶の水書房.

武田真由美(2007)「A県における在日外国人の子育てニーズに関する探索的研究：在日外国人保護者、行政担当者、支援者へのインタビュー調査より」『関西学院大学社会学部紀要』103、115-127.

谷口正子・森本恵美子・山岡テイ（2003）「多文化子育て調査自由記述の質的分析(2)―園生活に関する意見―」『日本保育学会大会発表論文集』(56)、168-169.

中部圏社会経済研究所(2013)『中部圏における多文化共生のあり方～重点課題「コミュニケーション」と「外国人の子どもの教育」について～』公益財団法人中部圏社会経済研究所.

富谷玲子・内海由美子・仁科浩美（2012）「子育て場面で外国人保護者が直面する書き言葉の課題―保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から―」『神奈川大学言語研究』34、53-71.

統計数理研究所（2013）「外国人との結婚」(http://www.ism.ac.jp/kokuminsei/table/data/html/ss9/9_14/9_14_all_g.htm, 2014-12-15).

上野葉子・石川由香里・井石令子・田渕久美子・西原真弓・政次カレン・宮崎聖乃（2008）「長崎市における多文化保育の現状と展望」『保育学研究』46(2)、277-288.

浦光博（1992）『支えあう人と人―ソーシャル・サポートの社会心理学』サイエンス社.

八重樫牧子(2002)「母親の子育て不安の程度と母親クラブ活動との関連性に関する考察」『川崎医療福祉学会誌』12(1)、45-57.

要旨

随着国际化的发展以及1990年6月的日本改正入管法的实施，来日居住的外国人人口不断增多，并且，随着这一潮流，日本的国际结婚家庭也在不断增加。这些国际结婚家庭中外国妈妈，因为日本丈夫的存在，她们在生活以及育儿上，社会所给予的关注很少。因此，本论文以在日本很受关注的〝育儿关系网〞为切入点，对在本S县生活的8，位外国人妈妈的育儿生活进行了采访调查，试图找出她们在日的育儿关系网的特点以及把握她们的育儿生活实际情况。调查结果发现，这8位国际结婚外国妈妈的育儿关系网有如下5个特点：1）自己的亲人在育儿关系网中的缺失导致了她们的育儿生活的困难；2）丈夫在自己的育儿关系网中必不可少；3）随着孩子的成长育儿关系网在不断缩小；4）与小家庭（父母子形式）相比大家庭的育儿关系网受到限制 5）育儿设施的存在是必要的以及公共育儿关系网对外国妈妈的支援有所不足。针对以上调查及结果，笔者提出以下课题：1）从语言上的帮助出发，加强公共育儿关系网的支援以及各机关的联系；2）因现在针对这些国际结婚的外国妈妈的研究

过少， 需要进行更多的研究 ；3） 非公共育儿关系网与公共关系网并非独立存在，而是通过人，网络等媒介而连接起来的，因此，区役所等相关公共机关应充分联系两个网络， 使之共同有效的支援国际结婚家庭中的外国妈妈们的育儿生活 ；4）本次仅对 8 人做了调查，存在调查人数过少的缺陷， 为得出更加准确的结论需进行调查对象追加。

（北海道大学大学院教育学院・修士課程）